



2021年8月26日

各位

株式会社アシスト

あやめ薬局下志津店「専門医療機関連携薬局」 あやめ城西薬局・あやめ薬局飯田町店「地域連携薬局」 認定のお知らせ

千葉県を中心に、東京都、埼玉県、茨城県に保険薬局 18 店舗を展開する株式会社アシスト（代表取締役社長：北村 真一、本社：千葉県佐倉市）は、8月1日開始の認定薬局制度において、運営するあやめ薬局下志津店（千葉県佐倉市）が「専門医療機関連携薬局」、あやめ城西薬局（千葉県佐倉市）及びあやめ薬局飯田町店（千葉県成田市）が「地域連携薬局」の認定を受けましたので、お知らせいたします。

■ 「専門医療機関連携薬局」と「地域連携薬局」とは？

2021年8月に施行された改正薬機法では、「専門医療機関連携薬局」と「地域連携薬局」という認定薬局制度が新設されている。「専門医療機関連携薬局」は、「がん」等の専門的な薬学管理が必要な利用者に対して、他の医療提供施設との密な連携を行いつつ、より高度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる薬局です。

一方、「地域連携薬局」は、外来受診時だけでなく、在宅医療への対応や入退院時を含め、他の医療機関との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局です。

■ 今後の展開

認定薬局制度により、薬局ごとの役割や特徴が明確になるため、患者さまが自身に適した薬局を選択できるようになると期待されています。そうした中、同一法人が運営する薬局において、「専門医療機関連携薬局」と「地域連携薬局」が近隣に立地しているケースは全国的に見ても数少ない。今後は、佐倉市において、それぞれの特性を活かした取り組みを積極的に行っていきたいと考えています。

その1つとして、薬局独自で「Sakura Pharmacy Seminar」を主催し、地域に対して定期的なセミナーを開催していく方針です。このセミナーでは、実際の業務ですぐ使える知識の啓蒙を目的に薬局薬剤師の目線で取り組んでいきます。第1回は10月下旬頃を予定しています。